

広報 峡北

No. **41**

平成27年 8月

峡北広域行政事務組合 発行
山梨県韮崎市本町四丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <http://www.kyohoku-koiki.jp/>



社会科見学 北杜市立高根東小学校4年生の皆さん

火災・救急・救助の出場件数 (平成26年1月～12月)

火災件数

84件

建物	33件
林野	6件
その他	45件
(車両、その他)	
死者	5名
負傷者	16名
損害額	73,729千円

救急件数

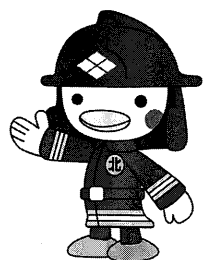
4,199件

急病	2,635件
交通	402件
一般負傷	735件
その他	427件
搬送人員	3,915名
救命センター搬送	164名
山梨県ドクターヘリ搬送	43名

救助件数

65件

交通事故	41件
火災	0件
水難事故	1件
機械事故	3件
その他	20件



2015年度 全国統一防火標語 **無防備な 心に火災が かくれんぼ**

平成27年度当初予算額

33億1,496万2千円

峡北広域行政事務組合告示第3号

地方自治法第243条の3及び峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成27年6月25日 峡北広域行政事務組合 代表理事 内藤 久夫

財政状況の公表

平成27年度峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた3つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが組織市からの負担金で賄われています。

●一般会計

組合全体の運営に関する経費です。

●常備消防特別会計

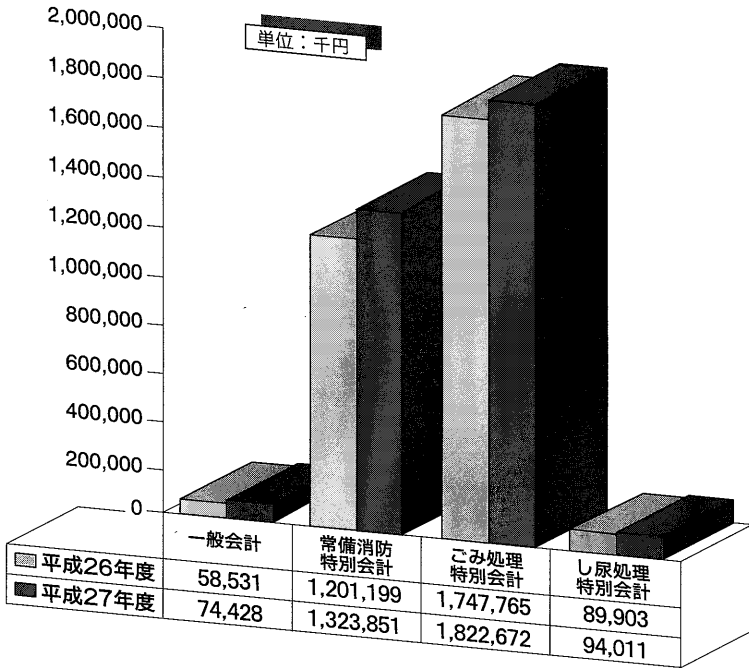
消防車や救急車の運行、また防火・防災に関する経費です。

●ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物、粗大ごみなどの処理経費及び施設の維持管理に関する経費です。

●し尿処理特別会計

し尿の浄化処理経費及び施設の維持管理に関する経費です。



会計別市別負担金の状況

(単位:千円)

会計名	負担金額				公債費償還に係る普通交付税算入分
	合計	荊崎市	北杜市	甲斐市	
一般会計	71,801	20,894	34,730	16,177	-
常備消防特別会計	1,184,172	328,957	700,850	154,365	12,222
ごみ処理特別会計	1,149,294	335,233	452,076	361,985	311,275
し尿処理特別会計	88,473	40,704	18,556	29,213	-
合計	2,493,740	725,788	1,206,212	561,740	323,497

地方債残高の状況

(単位:千円)

会計名	平成25年度末残高	平成26年度		平成26年度末残高
		発行額	償還元金額	
常備消防特別会計	540,925	413,400	9,097	945,228
ごみ処理特別会計	2,325,327	0	628,880	1,696,447
合計	2,866,252	413,400	637,977	2,641,675

生ごみは「水切り」して排出しましょう！

～エコパークつつおか(峡北広域環境衛生センター)からのお願い～

家庭から排出される可燃ごみの30～40%は生ごみです。
生ごみには80%の水分が含まれ、水切りを徹底することで生ごみを約10%減量できます。

生ごみを減らすと…



運搬に伴う unnecessary 燃料の消費や排出されるCO₂



さらに..

台所・ごみステーション悪臭軽減！

捨てる前に十分水切りしてから、排出してください！



平成26年度排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

当センターは、環境にやさしく安全な焼却施設として、地域から排出されたごみを適正に処理するとともに、地元のみなさまとの公害防止協定を厳守し、環境保全の推進に努めております。平成26年度の検査結果は次のとおりです。

1 ばい煙

項目	単位	大気汚染防止法規制値	公害防止協定基準値	検査結果			
				第1回(8月29日) (第1系炉)	第1回(8月28日) (第2系炉)	第2回(12月22日) (第1系炉)	第2回(12月22日) (第2系炉)
ばいじん量	g/m ³ N	0.08	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
硫酸化合物	ppm	54	20	3	3	11	3
窒素化合物	ppm	250	100	54	61	59	47
塩化水素	ppm	430	25	18	23	1	22

※塩化水素は、試験的に100ppmです。

2 ダイオキシン類

項目	単位	ダイオキシン法規制値	公害防止協定基準値	検査結果	
				第1回(8月29日) (第1系炉)	第1回(8月28日) (第2系炉)
ダイオキシン	ng-TEQ/m ³ N	1.0	0.10	0.00011	0.00019

(調査機関 (株)環境計量センター山梨検査所)

■ 平成26年度情報公開・個人情報保護制度に基づく開示状況について ■

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく公文書及び個人情報の開示状況は次のとおりです。 請求件数0件（開示件数0件）



これから、各地域のお祭りやイベントが開催される季節となりました。安全に安心して楽しめるイベントにするため、調理器具などを使用する火災の危険がある露店等を運営する場合の注意点は、次のとおりです。

- ① 消火器を準備する
- ② 「露店等の開設届」を消防署へ提出する
- ③ 100店舗以上の場合、「火災予防上必要な業務に関する計画」を消防本部へ提出する



詳しい内容は、組合ホームページ (<http://www.kyohoku-koiki.jp/>) 「消防本部」→「予防課」→「火災予防条例の改正について」をご覧ください。
消防本部予防課 (TEL.23-7119) へ、お問い合わせください。

スマートフォンからの「119番の間違った通報」にご注意ください

最近スマートフォンの増加に伴い、間違い通報が増えています。

たとえば…

- 「カバンやポケットに入れている時に、119番へ電話がかかってしまった…」
- 「ロック画面での緊急通報機能で知らないうちに、119番へ電話していた…」
- 「お子様が触って119番通報してしまった…」



…………… 間違って119番へ電話してしまったら? ……………



こちらから、確認のため、お電話します。
無言で切らずに「間違いです」とひと言お伝えください。
電話に出ない、電源を切る、応答がないなど、確認がとれない場合、万一の事態を想定して、発信者の位置情報を基に、消防車や救急車が出動することがあります。